

わくわく だより



今年の夏は、かぶり暑い日が続きましたが、皆さんは体調前したりしてませんか？
子供たちは夏休みの真最中ですが、海とかプールに行ってるんでしょうね。
うちの子供は、男の子ということもあるのか、小学校高学年には、7月から水と
出かけることが、め、きり少なくなりました。かと言って、この長い夏休みに
何処にも連れて行かばいのもどうかと思い、東京お台場のフジテレビ
冒険王というイベントに行、て来ました。子供がこれだけは絶対行きたい
と言、てたのがサイン、アインのお化け屋敷だったので、まずはそこに行こう
ということとで入場してすぐに直行したところ長蛇の列ができてました。
時間をすらすらしたとしてもこの列がも、とも、と長くは、ては大変だと思、い
猛暑の中列に並び、や、とのことで中を見学して、他のところを見てまわり
ふと、お化け屋敷の方を見てみたら、何と先ほどの長蛇の列は、す、かりなく
な、り、待ち時間もは、く、は、っているではありませんか。
何とガッカリ、どうも考えることは、みんな同じだ、た、み、たい、です、ね...
久々に汗もかいて歩きまわりました。(売買・H)



おいしい水

快適生活術

暦の上ではもう秋ですが、まだまだ暑い日が続きます。本格的な夏バテが出てくるのもこの時期です。食欲がない時には、無理して食べるよりも水分補給を心がけることが大切です。そこで今回は、おいしい水についてご紹介致します。

〈家庭で簡単にできるおいしい水の作り方〉

- ◆ミキサーで攪拌する
水道水をミキサーに入れ、ふたを取って5分ほど攪拌します。空気中に有害物質が飛び、トリハロメタンもぐんと減少します。
- ◆日なたで紫外線に当てる
水道水をガラスやプラスチックなどに入れ、30分から1時間ほど日光に当てます。紫外線の影響で塩素が分解され、水の風味が引き立ちます。
- ◆沸騰を5分以上続ける
水道水を5分以上沸騰させることで塩素臭さがなくなり、トリハロメタンも取り除けます。ポイントは、沸騰後やかんのふたをとって弱火でさらに5分ほど沸かし続けることです。
- ◆レモンをちょっぴり入れて飲む
塩素はビタミンCと反応すると2・3ケトグルコン酸になります。塩素が抜けた爽やかな風味の飲み水づくりには最適です。

※おいしい水とは?? (厚生労働省「おいしい水研究会」より)

水には消毒用に使われた塩素等の影響で、さまざまな臭いがつくことがあります。これは臭気度と残留塩素で計られますが、少ないほどおいしい水だとされています。おいしい水と言っても人それぞれ好みがありますが、不純物をまったく含まない水は、飲んで決しておいしい水とは言えないようです。ミネラルや高度・残留塩素等を適度に含んだ冷たい水がおいしい水のようなです。

ひとくちメモ



◇最近の土地動向について◇

〈最近の土地市場の動向と土地市場の構造変化〉

(国土交通省HPより)

我が国の土地市場は「地価は上昇し続ける」といういわゆる「土地神話」の崩壊を背景に利用価値に応じた価格形成がなされるという市場メカニズムが適正に発揮される市場へと構造的な変化が進展しつつあると考えられる。さらに、不動産の金融商品化の進展に伴い、金融市場と不動産市場における安定した資金循環の確立が重要となっている。

このような土地市場の構造変化の下で、利便性・収益性の高い地域での土地需要が増加していることや不動産証券化市場の拡大により不動産の収益性に着目した投資が活発化していることから、三大都市圏や地方ブロック中心都市を中心に千佳の上昇傾向が鮮明になっている。

●地方の土地市場の動き

平成19年地価公示によると地方圏全体では地下の下落が続いているものの、住宅地・商業地ともに3年連続して下落幅が縮小している。地方都市においては、市街地整備・交通基盤整備・観光振興などの地域活性化の取り組みによる利便性・収益性の向上を反映して、地価の上昇が見られる地域が現れてきている。

【いわきの場合は】

8月1日発表された路線価によると15年連続で下落しているものの、下落幅は縮小しているようです。

●用語の説明

- 公示価格・・・国土交通省の土地鑑定委員会が全国の標準地を設定し、不動産鑑定士等の専門家が分析・調査をした結果及び地域間のバランス等を検討して決定します。あくまでも更地としての評価です。
- 路線価・・・国税庁が道路(路線)ごとに標準地を選び、毎年1月1日を評価時点として、公示価格や売買実例価格、不動産鑑定士等の評価額を基に価格を決定します。

※どちらの価格も1平方メートルあたりの価格が表示されてます。その他に固定資産税評価額・相続税評価額があります。

※国土交通省では不動産の取引価格情報提供制度により、平成18年7月より政令指定都市を中心に取引情報が公表されておりますが、平成19年10月公表分からは全国の地価公示区域が対象になるようです。その中には、いわき市も含まれていると思いますので、一度国土交通省ホームページの「土地総合情報システム」をご覧になってみるのもよろしいのではないのでしょうか。

無料進呈中 知らないと損をする！
『誰も教えてくれない不動産の賢い購入法』
～不動産取引って、分からない事が多すぎませんか？～
この度、土地・中古住宅の購入における基本的な流れや、不動産取引のいろいろな事について、冊の本にまとめてみました。これを読めば不動産取引の基本的な流れが良くお分かり頂けると思います。この小冊子をご希望の方は小島北店までご連絡下さい。—ヤンとなく、お家探しは「リードス」の当社へ—
TEL 0246 (27) 0331

一体幾らで買えるの？
引越越 住宅ローン
税金
自己資金 資金計画